

2-4 文化財

	分類	種別	名称	指定年月日	備考(所蔵先)	主な遺物・概要	特記
1	石狩市指定	文化財	石狩弁天社	昭和42年12月22日	石狩市弁天町18番地	元禄7年(1694年)建立 社殿(文化13年・1816年設立) 手洗鉢(安永3年・1774年寄進、金童寺境内) 手洗鉢(寛政元年・1789年小林店喜兵衛から寄進、石狩八幡神社境内) 鳥居(文化10年・1813年栖原屋半助等から寄進、石狩八幡神社境内) 鰐口(文化11年・1814年栖原屋半助等から寄進、社殿内) 礼拝器(弘化2年・1845年阿部屋林太郎等から寄進、境内)	
2	石狩市指定	文化財	チョウザメの剥製	昭和57年3月27日	石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	昭和44年石狩川河口で捕獲、石狩漁業協同組合から寄贈、体長1.9mの成魚(雌)	
3	石狩市指定	文化財	石狩八幡町遺跡ワッカオイ出土の土器9個	昭和57年3月27日	石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	生振499番地に所在する縄文時代から擦文時代にいたる遺跡の第20号墓より出土した彩色土器(9個)。	
4	石狩市指定	文化財	旧口長野商店	平成6年3月28日	石狩市弁天町30-5	明治27年に異雑貨商を営んでいた長野徳太郎によって建てられた木骨石造の店舗と石蔵。	和洋折衷の様式や店舗と蔵がともに木骨石造という組み合わせは珍しい。
5	石狩市指定	文化財	金子家文書(旧花畔村村会関係文書)	平成11年4月22日	石狩市花川北6条1丁目30-2 石狩市教育委員会	明治20年代、花畔村の開拓が本格化して、行政組織や自治組織が整えられていく過程が記録されている。文書10点。	
6	石狩市指定	文化財	旧白鳥番屋(はまます郷土資料館)	昭和56年12月9日	石狩市浜益区浜益77番地	明治32年に白鳥浅吉が建設した鯨番屋。典型的な鯨漁場建築。	平成17年には「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選出された。
7	石狩市指定	文化財	石狩弁天社の手水鉢	平成25年3月28日	石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	寛政元(1789)年に江戸材木町の商人が奉納した石製の手水鉢。	奉納した商人は木材業者と見られ、蝦夷檜(エゾマツなど)の移出を巡って石狩と江戸が結ばれていた事を示す。
8	石狩市指定	文化財	石狩紅葉山49号遺跡出土の木製品	平成27年7月24日	石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	約4千年前の縄文遺跡から発見された鮭を中心とした漁労具、櫂、斧の柄、容器類などの木製品18点。	縄文時代の河川での漁労に係わる資料として全国的にも希少。
9	石狩市指定	文化財	古潭龍澤寺の鰐口	平成28年10月27日	①札幌市厚別区厚別町小野幌53-2・北海道博物館(寄託) ②石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	厚田区古潭龍澤寺に伝えられた鰐口2点。うち1点には「松前城下村山傳兵衛」「寛政三年亥年三月吉日」、もう1点には「寛政四壬子歳八月廿日」と刻銘。	
10	石狩市指定	文化財	紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓(文様入り)	令和7年6月30日	石狩市弁天町30-4・いしかり砂丘の風資料館	縄文文化前中期の墓に副葬された漆塗り弓(約2000年前)1点で、全体に朱色の漆を塗り文様を描いて精巧に仕上げたもの。弓の木質部は消失しているが、残存した塗膜部分からはトゲ状突起のある渦巻文を基調とした文様帯が見られる。	弓に描かれた文様が希少。
11	国指定	史跡	荘内藩ハママシク陣屋跡	昭和63年5月17日	石狩市浜益区柏木1-27ほか	安政6年に幕府から蝦夷地警備を命ぜられた荘内藩が建設した陣屋跡。	
12	国指定	名勝	ピリカノカ	平成21年7月23日	名寄市 石狩市 枝幸郡浜頓別町・枝幸町 幌泉郡えりも町 紋別郡遠軽町 虻田郡豊浦町 帯広市 室蘭市	九度山(クトゥンヌプリ) 黄金山(ピンネタイオルシペ) 神威岬(カムイエトゥ) 襟裳岬(オンネエンルム) 瞰望岩(インカルシ) カムイチャシ 絵鞆半島外海岸 十勝幌尻岳(ボロシリ)	アイヌのユカラに語られた物語・伝承の舞台をはじめ、カムイ(神)に対する祈りの場であるチノミシリの伝承地、アイヌ語により命名された独特の地形から成る土地は、いずれも良好な自然の風致景観を成し、アイヌ語で「ピリカノカ」(美しい・形)と総称するに相応しい景勝地群である。(北海道教育委員会HP)

2-4 文化財

	分類	種別	名称	指定年月日	備考（所蔵先）	主な遺物・概要	特記
(12の 続き)					河西郡中札内村 沙流郡平取町	幌尻岳（ポロシリ） オキクルミのチャシ及びムイノカ	
13	北海道指定	有形民俗文化財	石狩弁天社の鮫様	平成19年3月20日	石狩市弁天町18 石狩弁天社	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩弁天社の鮫様は、文政8年（1825）に石狩場所の元小屋支配人であった山田仁右衛門が奉納したものです。 ・この像は、金泥に塗られた台座上に、鎧を着け亀の背に乗った「妙亀」像と、衣冠束帯で鮫の背に乗る「法鮫」像の2像で構成されています。この2体で構成される本像の名称は、「妙亀・法鮫」の他に、「妙鮫・法亀」と呼称されることもあります。 ・石狩場所請負人であった村山家が作成した「妙鮫法亀大明神由来」によれば、文政元年（1818）、石狩場所関係者の夢枕に石狩川の主とされる巨大な鮫と亀が現われて祭祀を依頼したことから、祠が建立され、続いて文政8年にこの妙鮫法亀大明神の像が奉納されました。以後、場所関係者などにより祀られ、現在も地元漁業者の信仰の対象となっている。 ・鮫は、石狩地方のアイヌの人たちの伝承に見える「石狩川の主」としてのチョウザメと結び付くものと考えられ、アイヌの伝承と和人の信仰が混淆した北海道の特色ある様相を呈しています。 ・なお、厨子には墨書がありその由来を知ることができます。このことから、これを付とします。 	いしかり砂丘の風資料館0133-62-3711、見学の際は石狩観光協会0133-62-4611まで連絡下さい。（北海道教育委員会HP）
14	北海道指定	有形民俗文化財	金龍寺の鮫様	平成19年3月20日	石狩市新町4 宝珠山金龍寺	<ul style="list-style-type: none"> ・この像は、明治22年（1889）に、生振村で鮭漁場を経営していた古谷長兵衛が奉納したものです。 ・台座の中央に唐風の衣装をまとい龍に乗る「龍神」像、宝珠を持ち緋色の袴を着け鮫の上に立つ「鮫神」像、剣を携え亀の上に立つ「妙亀菩薩」像の三体の神像で構成されています。 ・鮫は、石狩地方のアイヌの人たちの伝承に見えるチョウザメと結び付くものと考えられ、アイヌの伝承と和人の信仰が混淆した北海道の特色ある様相を呈しています。この像は、石狩弁天社の鮫様像とともに、鮫様信仰を伝える資料です。 ・なお、厨子には漆塗りによる修復が施されていますが、かつては朱書きがありその由来を知ることができたことから、これを付とします。 	いしかり砂丘の風資料館0133-62-3711 （北海道教育委員会HP）
15	国登録文化財	登録有形文化財（建造物）	旧山谷家住宅石倉	令和6年3月6日	石狩市八幡町高岡103-3	知津狩川南岸の農村集落に位置し、かつて米を収納した石倉。二階建切妻造鉄板葺で東妻を戸口とし下屋を付す。内部は一室の土間で上部に梁と東の和小屋を現す。西妻には鉄扉付の窓を開け、鏝絵で屋号を掲げる。札幌軟石を用いた外観が集落景観を形成する。	
16	国登録文化財	登録有形文化財（建造物）	旧山谷家住宅木倉	令和6年3月6日	石狩市八幡町高岡102-16	石倉の南西に東面して建ち、米や雑穀を収める倉。二階建切妻造鉄板葺で東面中央を戸口とし、外壁は下見板張とする。内部は中央に独立柱を立て棟木を支える。各階板敷とし一階南端を穀物用に三室に仕切り、二階は物置とする。石倉とともに集落景観を形成。	